



町内の介護施設が元気に花見会(観月台公園)

## 地域元気交付金の 使いみちは

(東海林一樹議員)

**問**

地域の元気臨時交付金は説明の4つの事業3130万円のほかは何に使うのか。

**総務課長**

役場庁舎の建設事業に残り約1億円を使う予定。

## 夏休みに給食センターを修繕

(志村良男議員)

**問**

給食センター施設修繕工事1870万円をなぜ繰越事業にするのか。

**学校教育課長**

給食センターが休みの夏休み期間に工事するため。

## 介護保険特別会計

## 特定入所者増の理由は

**問**

(志村良男議員)

特定入所者介護サービス810万円増の内容は。

**保健福祉課長**

低所得者が施設サービスなどを利用した場合の、利用料の負担を軽くするために町が支給する補助金。増額は国見の里の開設で対象者が増えたため。

## 条例その他

# 滞納解消を迅速化

## 町長の専決事項を追加

議会の権限に属する事項のうち、町長が専決処分できる事項に、町営住宅などの施設使用料やそれ以外のもので額が140万円以下の滞納解消のため、裁判所への訴えの提起や和解、あっせんなど訴訟手続きに関することを追加し、徴収事務の迅速化を図るものです。

※専決処分とは  
議会が事前に認めた議決事項を、町長が議会の議決を経ないで決定すること。

## 強制執行手続きの債権を明確化

### 債権管理条例

町税などの強制執行できる債権と訴訟手続きが必要なその他の債権を明確に分け、訴訟など未収金の強制執行の手続きの迅速化を図るもの。

## 職員などの給与カットを継続

### 職員などの給与条例

平成20年度から実施している職員の給与減額を継続し、26年度は課長などを0.5%減額します。

また町長、副町長、教育長の給与を職員と同様に0.5%減額します。

## 消費税の増税に 対応

### 下水道条例など

消費税の増税に対応するため、行政財産使用料条例、道路占用料徴収条例、下水道条例、水道料金増徴条例の消費税分の税率をそれぞれ8%に改正しました。

### 社会教育委員設置条例

## 追加委員の条件は

**問**

(浅野富男議員)

委員に追加される「家庭教育を向上させる活動を行う人」とは。

**生涯学習課長**

特に資格は必要なく、PTAや子育てサークル、保護者から子育ての相談を受けている人などを想定している。

## 町長の行政報告（抜粋）

### ■ 東日本大震災からの早急な復旧・復興

住宅・宅地除染は、619戸で作業に着手。(3月4日現在)

仮置き場は、西大枝地区と山崎地区で除去土壌などを搬入中。ほかの候補地は、藤田2か所、小坂1か所、森江野1か所で調整中。

これまでのホールボディカウンターによる内部被ばく検査とガラスバッジによる外部被ばく検査では、健康に影響を与えるような数値は検出されていない。

あんぽ柿は、放射性物質検査を12月から約14万トレーを実施し、9割以上が未検出。トップセールスを東京の「町イチ！村イチ！2014」などで実施し、生産青年農業者と品質の高さや安全性をPR。

平成26年産米の放射性物質の吸収抑制対策は、すべての水田で吸収抑制剤を散布し、生産された米は全量全袋検査を実施する。26年産米の作付け目標配分率は65.9%（前年比0.9ポイント減）。

### ■ 安全安心なまちづくり

災害時の相互応援協定を有限会社メール観光（桑折町）と締結し、災害時の輸送体制を強化。

2月中旬の大雪対応は、国道渋滞のため、観月台文化センターと大木戸ふれあいセンターに避難所を開設し、87人が避難。被害状況は、住宅の一部損壊1件、農業関係施設被害61件など。

### ■ 活力あるまちづくり

交流の場(道の駅)の進捗状況は、基本計画及び基本設計策定を発注。財源は、国の予算を確保した。

### ■ 思いやりのあるまちづくり

くにみもたん広場は、2月末現在、延べ1万8232人、1日平均107人が利用。

### ■ 町民の皆様との連携や維持発展

「国見の教育ビジョン」を策定。学校・家庭・地域が一体となった教育、保育所から中学校までの一貫教育で豊かな心と確かな学力を育む。

## 意見書

3月定例会では意見書1件を可決し、国など関係機関へ送付しました。

### 介護保険要支援者への予防給付の継続を求める意見書

国の介護保険制度見直しに対し、介護予防サービスの地域間格差や質の低下と市町村の事務や財政負担を増加させないよう、現行のとおり介護保険要支援者への予防給付の継続を国に求めるもの。

可決

## みなさんからの 請願・陳情

3月定例会では陳情1件を委員会で審査し、一部採択となりました。

陳情	提出者	審査委員会	結果
要支援者への予防給付を市町村事業とすることなどについての意見書提出に関する陳情書	公益社団法人 認知症のひと家族の会 福島県支部 代表世話人 佐藤和子 福島地区会 代表 井桁ユウ	産業厚生	一部採択

「要支援者への予防給付を市町村事業としないこと」は、採択。「一定以上所得がある人の利用者負担を引き上げないこと」は、現役世代の負担抑制や高齢者負担の公平化などから不採択。以上、全員一致で一部採択に決定しました。

(※単身世帯で合計所得160万円、年金収入のみで280万円以上の人の利用料を1割から2割に引き上げるもの)